

令和5年7月24日  
坂井市総務部職員課

坂井市職員採用候補者試験における新型コロナウイルス感染症等への  
対応について

採用試験を受験される方は、次の点に留意してください。

## 1 マスクの着用について

(1) マスクの着用は個人の判断とします。

ただし、2次試験の口述試験でのマスクの取扱いについては、試験係員の指示に従ってください。マスクを一時的に外していただきます。

(2) 咳などの症状がある方にはマスクの着用をお願いする場合がありますので、ご協力ください。

(3) 試験時間中の写真照合の際には、試験係員の指示に従い、マスクを一時的に外してください。

## 2 試験会場の換気について

試験会場では換気のため、適宜、窓やドアを開閉します。室温の高低に対応きるよう服装には留意してください。

## 3 感染予防について

試験会場には、手指洗浄用アルコールを設置しますので、手指消毒にご協力ください。携帯用手指洗浄アルコールをお持ちの方は、持参しても差し支えありません。

## 4 体調不良の方

(1) 学校保健安全法で出席の停止が求められている感染症（新型コロナウイルス感染症など）に罹患し治癒していない方や、発熱があるなど体調不良の方は、当日の受験を控えていただくようお願いいたします。なお、欠席者向けの再試験は実施しません。

(2) 試験当日、試験会場において発熱や咳、その他体調不良が認められる受験者の方については、受験を控えていただく場合がありますのでご留意ください。

## 5 その他

災害等の発生により、上記内容の変更や試験日程の延期、会場変更など緊急連絡事項をお知らせする場合がありますので、必ず事前に坂井市ホームページ「職員採用候補者後期試験案内」をご確認ください。